平成２４年（フ）第２９１号
三重県度会郡玉城町上田辺1257番地、前住所三重県津市江戸橋２丁目33番地３
債務者　大森　重子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５２８号
京都市左京区岩倉長谷町1072番地７
債務者　松崎　護幸
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６８９２号
大阪府東大阪市四条町12番25―507号
債務者　小薗　　円（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９４７号
大阪府吹田市南金田２―28―７―602、住民票上の住所大阪市浪速区難波中３丁目７番８―301号
債務者　小早川　豊
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９７６号
大阪市西成区玉出東１丁目４番27―102号
債務者　大内　義**隆**
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６９７８号
大阪市平野区加美東４丁目６番９―108号
債務者　亀岡　優生
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３０８号
大阪市中央区南船場１丁目８番19―1101号
債務者　岩田　光博
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７００４号
神戸市東灘区御影山手４丁目３番４号、前住所大阪府八尾市山本町南７丁目12番10号
債務者　小角　利昌
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７０２２号
大阪府茨木市天王１丁目８番23―1101号
債務者　井上　誠一
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７０２９号
大阪市旭区中宮２丁目23番15号
債務者　蘆澤千惠子
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５号
大阪府吹田市山田西１丁目14番１―503号
債務者　山中　雅仁
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０３号
埼玉県熊谷市大原３丁目12番35号
債務者　**橋**本　俊明
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第６号
大分県別府市石垣東６丁目６番８号
債務者　吉田　克弘
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６７７３号
大阪府東大阪市横小路町１丁目１番37号
債務者　柳生　行司
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７００５号
大阪府大東市南津の辺町１番６号
債務者　橋口　富幸
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９７号
新潟県柏崎市緑町１番12―202号　県営緑ケ丘住宅２号棟、前住所新潟県柏崎市大字藤井396番地13
債務者　小林　伸一
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第４１０号
埼玉県熊谷市久下３丁目128番地２　レオパレスＨＡＲＭＯＮＹ201
債務者　川島　俊弘
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部